

# 序章

## 1. 景観形成ガイドプラン策定の目的

### (1) 背景

#### ①景観に対する関心の高まり

都市基盤の施設整備は、高度経済成長の時代に、大きな成果をあげたが、市街地には緑地が少なく、建物は不揃いで、雑然と看板、標識が立ち並び、美しさとはほど遠い風景となっている。また、眺望・景観をめぐる紛争も各地で発生している。このような状況の中、景観に対する関心の高まりとともに、良好な景観が果たす役割の大きさが改めて認識されている。優れた景観が、地域に対する誇りや愛着を育み、個性あふれるまちづくりの推進や都市環境の向上に結びついている。

#### ②新たな磐田市における総合的な景観施策の展開の必要性

磐田市は、平成17年4月の合併により、北部の山間地から遠州灘の海岸まで、市域が広がったことで、豊富な自然、歴史文化、暮らし、都市活動などにより各地域で多様な景観を呈している。各地域の特性を活かしつつ、良好な景観を保全・創出していくための市全域における総合的な景観施策の展開が必要となっている。

### (2) 目的

磐田市には、桶ヶ谷沼や旧見付学校などに代表される貴重な自然環境や歴史文化資源が存在し、魅力的な景観を呈している。また、市域は、北部の山間地域から南部の海岸地域まで広がり、多彩な表情にあふれている。これらの多様で優れた景観を、市民の共有財産として位置づけ、さらにまちの個性や賑わいを高めていくため、地域の特色に根ざした、美しさやうるおいの感じられる景観のある都市づくりを進めていくことが重要となっている。

そのような認識のもと、地域特性を活かしたより魅力的な景観形成の指針として、また市民、市民活動団体、事業者及び市が共通認識を持って、総合的に景観に配慮したまちづくりを推進するための指針として「磐田市景観形成ガイドプラン」を策定する。

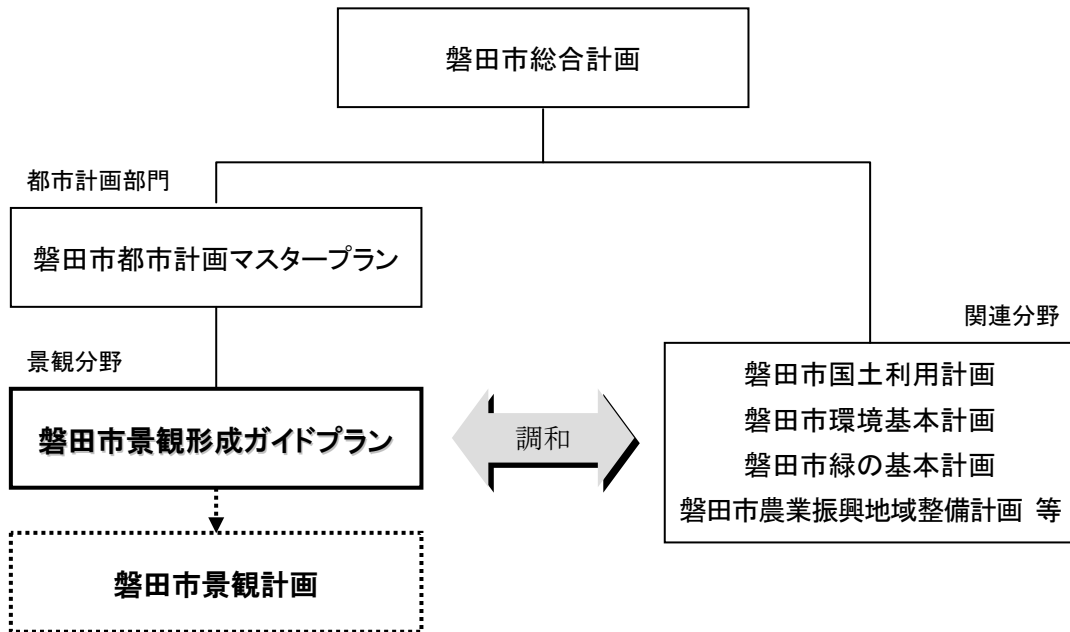
#### 景観形成ガイドプラン策定の効果

1. 景観に対する意識を高めることができる
2. 磐田市における景観形成の目標や方針を設定することができる
3. 景観施策を総合的に取り組むことができる
4. 市民、市民活動団体、事業者及び市が協働で景観形成を進めることができる

## 2. 景観形成ガイドプランの位置づけ

本ガイドプランは、磐田市の景観行政の総合的な指針となるものであり、「磐田市総合計画」に即し、「磐田市都市計画マスタープラン」との適合とともに、「磐田市国土利用計画」、「磐田市環境基本計画」等の関連分野計画との調和を図り策定したものである。

また、本市において景観計画を策定するにあたっては、本ガイドプランを景観計画の「良好な景観形成に関する方針」に位置づけるものとする。



### 3. 景観形成ガイドプランの構成

本ガイドプランの構成は、次のとおりである。

#### 序章

1. 景観形成ガイドプラン策定の目的
2. 景観形成ガイドプランの位置づけ
3. 景観形成ガイドプランの構成

#### 第1章 磐田市の景観

1. 磐田市の景観構造
2. 磐田市の類型別景観の特性と課題
  - 自然景観
  - 眺望景観
  - 歴史文化景観
  - 市街地景観
  - 都市施設景観
  - 活動景観

#### 第2章 景観形成の目標と方針

1. 景観形成の目標
2. 景観形成の基本方針
3. 景観形成の方針

#### 第3章 地域別の景観形成方針

1. 北部エリア
2. 中央部エリア
3. 南部エリア

#### 第4章 景観形成の推進に向けて

1. 景観形成の実現化方策
  - (1)景観法の活用
  - (2)推進体制の整備
  - (3)計画の管理
2. 景観形成への取り組み
  - (1)重点地区における景観形成
  - (2)大規模な建築物等の景観誘導
  - (3)景観資源の保全・活用
  - (4)屋外広告物の景観誘導
  - (5)景観意識の向上・支援